



ひょうご人権ジャーナル

KIZUNA

きずな

INDEX

- 2 共生の心で 兵庫の未来を創る
井戸 敏三(兵庫県 知事)
- 3 災害に備えた基本的な心構え「自助・共助」
森永 速男さん(兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 教授)
- 4 災害からの復興支援の取り組み
～被災者の人権を守る～
浦野 愛さん(認定NPO法人レスキューストックヤード 常務理事)
- 5 走って見守る地域の安全
ひょうごふれあいランニングパトロール
- 6 支え合いで、地域に元気と活力を
特定非営利活動法人 灘水仙の里(南あわじ市)
- 7 性被害者の声によりそって
公益社団法人ひょうご被害者支援センター
「ひょうご性被害ケアセンター『よりそい』」(神戸市)
- 8 情報ぶらざ

特集 地域の安全・安心

つながりが生む 地域の支え合い



共生の心で 兵庫の未来を創る

兵庫県知事

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 会長

井戸敏三



新年明けましておめでとうござい
ます。

阪神・淡路大震災からまもなく24年
を迎えます。被災地でも震災を直接
経験していない人が半数近くに増え、
経験の風化が懸念されています。毎年
のように大規模な自然災害が発生
し、また、近い将来、南海トラフ地震の
発生も危惧されるなか、震災を忘れな
いだけでなく、伝えていくことが大切
です。

阪神・淡路大震災の発災直後、地域
住民の力を合わせた救助活動や消火
活動により、多くの命が救われまし
た。また、創造的復興の歩みの中で、私
たちは生命の尊厳や人と人が支え合

う絆の大切さを学び、「共生の心」を
培ってきました。経験と教訓を活かし
た災害対応力の強化はもとより、共生
の心を育みながら次代へと受け継ぎ、
安全安心な暮らし、豊かな交流が広が
る地域をつくっていかねばなりません。

また、一人ひとりが互いに尊重され、
共に生きる「共生社会」の実現に向け、
人権課題の解決も不可欠です。昨年
は、世界人権宣言70周年の記念の年で
あり、改めて人権について考える機会
となりました。時代の変化とともに、
人権課題は複雑多様化しています。児
童虐待や学校でのいじめ、職場でのハ

ラスメント事案は後を絶たず、イン
ターネットを通じた人権侵害も深刻
化しています。人権とは、すべての人
が生まれながらに持っている権利で
あり、私たちが幸せに暮らすために欠
くことのできない大切なものです。

今こそ、誰もが同じ地域社会で生
活する者として、社会のあらゆる活
動に参加でき、互いの人権を尊重す
る社会を構築していかねばなりません。

兵庫県政150周年を迎え、私たち
は共生社会、ユニバーサル社会の実現
に向けて新たな一歩を踏み出しまし
た。「ユニバーサル社会」づくりの推進に

関する条例」と「障害者等による情報
の取得及び利用並びに意思疎通の手
段の確保に関する条例」の制定です。

この条例のもと、兵庫に息づく共生
の心を活かし、年齢や性別、障害の有
無、言葉、文化などの違いにかかわら
ず、誰もが地域社会の一員として尊重
され、互いに支え合い、持てる力を存
分に発揮できるユニバーサル社会の実
現に向けて歩んでいきます。新時代の
兵庫づくりの主役は、県民の皆様一人
ひとりです。共に支え合う共生の心
で、夢や希望が広がる兵庫の未来を
創っていきましょう。

本年もどうぞよろしく願ひし
ます。



本号では、互いを大切にし、つながり支え合い、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりについて考えてみましょう。



Profile

1957(昭和32)年岡山県笠岡市生まれ。1984(昭和59)年学術博士取得。神戸大学大学院助手、兵庫県立大学の生命理学研究科准教授を経て、2017(平成29)年より現職。現在、減災復興政策研究科教授として、地球の営みと災害メカニズムや防災教育・ボランティア育成の意義について考察し、大学のみならず、小中高生から一般向けの防災教育と防災啓発活動を行っている。

私が
思うこと

災害に備えた基本的な心構え 「自助・共助」

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授

もりなが
はやお
森永速男さん

「我がこと」として考える

24年の歳月が経ち、阪神・淡路大震災の経験者が減り、「大震災の教訓が風化している」という声をよく耳にします。時間が経てば「その教訓＝大切なこと」が忘れられる？ 本当にそうでしょうか？ そのままで良いのでしょうか？

世の中では災害に限らず日々何かしらの事件が起こり、また世界に目を向ければ災害は日常的に起こっています。それらの中には参考になる「教訓」がたくさん含まれています。必要なことは、常日頃から自分ごとではないことにも関心を

寄せ、学び、「我がこと」として考える癖(想像力)を身につけることです。そうすれば、大切な教訓を忘れることはないでしょうし、新たに教訓

を増やしていくこともできます。

震災から得た教訓とは

阪神・淡路大震災の教訓とは何でしょうか。一つだけあげるとすれば、「人間は一人では生きていけない」ということだと思っています。つまり、私たちは、家族や隣人、そして友人の助けがあって生きていくのです。

この震災では、倒壊家屋に閉じ込められた人のうちの8割弱は近隣の人に救出されています。また、大きな揺れの後、家族や隣人の無事を知り、また、悲惨な境遇が自分一人ではないと感じ、強い連帯感(＝安心感)も生まれました。そして、水が出ず困っているとき、隣人が「井戸水が使えるからどうぞ」とか、友人が「我が家はお風呂が使えるから来なさい」と誘ってくれたなど、周囲の人から助けられ、ありがたく感じたことがたくさんありました。

「自助」と「共助」の心構え

このように、「ありがたい」助けを得られたのは、普段から隣人や友人と交流し、「良い人間関係」を築いていたからこそです。防災対策の一つに「共助」という、地域の人と交流し、助け合うことの重要性を説いた言葉があります。

日々の事件や災害に目を向け、それらを「我がこと」と想像しながら、それらに直面したときに「誰に助けられ、そして誰を助けることができるのか」を常に考えるようにしましょう。そうすれば、「共助」の重要性に気付けるはず。これが「災害に備える」ことの基本です。「共助」は、我が身を自分で守る「自助」と共に大切な心構えです。自分が無事であってこそ、他者の命を守ってあげられるからです。

南海トラフで起こる巨大地震に備え、今から「共助」の心を育てていきましょう。

災害からの復興支援の取り組み 被災者の人権を守る

認定NPO法人レスキューストックヤード 常務理事

浦野 愛さん

私たちの活動

認定NPO法人レスキューストックヤードは、阪神・淡路大震災をきっかけに立ち上がった災害救援を専門に活動しています。『被災者一人ひとりの声を丁寧聞き、その人の生きる力を信じて支えていく』ことを大切にしながら、23年間活動を継続しています。今年も、被災地となった岡山県倉敷市真備町、岐阜県関市、北海道むかわ町で、避難所での炊き出し、環境改善、足湯やサロン等の憩いの場づくり、今後の生活再建を考える相談会の開催やボランティアバスの派遣などを行ってききました。

避難所での支援活動

特に避難所は、心身の健康を維持するために最低限必要な、寝床と食事の環境が整うまでにとっても時間がかかりました。本来であれば『災

害救助法』が適応されることにより、物流の回復と共に、温かく栄養のある食事や布団・ベッドなどの導入が可能になります。しかしこれまでに避難所については、行政や施設管理者の間に「生活環境をよくすると、いつまでも人が帰らなくなる」という雰囲気蔓延してしまいました。避難者側にも「食べさせてもらえて寝る場所があるだけでもありがたい」という認識が強く、これ以上要求するのはわがままでと考える方も多くいました。しかしこれは大きな間違いです。硬く冷たい床の上で、薄い毛布とマットだけの雑魚寝状態、おにぎりや菓子パン、カップ麺が中心の食事。これで本当に心身の健康を維持することができのでしょうか？ 避難所はあくまでも本格的な生活再建への一歩を踏み出すまでの中継地点。どんな人でもそこで健康を害したり、元気をなくし

たりするようなことがあってはならないのです。

被災者の人権を守る支援を

まずは、『温かい食事や寝床』贅沢という発想を転換しましょう。災害発生から2週間以内には、行政は簡易ベッドと布団を積極的に導入し、避難者もそれを遠慮せずに見えることが望ましいです。また、避難施設の調理室を借りて、家にある



ものを持ち寄り、互いに協力して温かい汁物を作って分け合う力を今のうちからつけておくことも大事です。寝床と食事、この環境が整うだけで、トイレへの移動がしやすくなり、ぐっすり眠れ、安心感や幸福感も高まります。それが人の尊厳と生きる活力を下支えするはず。今後は、地域の防災減災の活動に、ぜひ避難所の『寝床と食事』を重要なテーマに加えていただければと思います。

Profile

静岡県生まれ。社会福祉士。阪神・淡路大震災では、同朋大学の学生が設立した支援サークル「同朋大学ボランティアネットワーク」に所属し、被災者支援にあたった。卒業後、特別養護老人ホームデイサービスセンターで介護職として勤務した後、レスキューストックヤードの設立と同時に事務局スタッフとなり、2004(平成16)年度より事務局長、2009(平成21)年度より現職。



走って見守る地域の安全

ひょうごふれあいランニングパトロール

<問い合わせ>神戸新聞営業局 企画推進部内「ふれ/パト」係
 TEL 078-362-7077 FAX 078-361-7802
 MAIL hyogo2020patrol@kobe-np.co.jp
 HP <http://www.fure-pat.com>
 Facebook <http://www.facebook.com/hyogo2020patrol/>



「ひょうごふれあいランニングパトロール（以下、ふれパト）」とは、自主的なランニングを通して、誰もが気軽に走りながら地域の安全・安心を見守る地域住民によるボランティア活動です。10月15日に神戸灘エリアで開催されたふれパトに参加し取材しました。

地域住民による防犯ボランティア活動

ふれパトは、2017（平成29）年から兵庫県警察本部、（株）アシックス、（株）神戸新聞社を中心に、ふれパト活動推進に向けた試走会を定期的に開催して準備を重ねました。そして、神戸新聞紙上での告知と神戸マラソンでのチラシ配布で参加者を募集し、2018（平成30）年3月の登録ランナー結成式を経て、正式に活動を始めました。今年度の登録ランナーは、県内各地の254人（11月現在）。自分の暮らす地域や参加可能な日時のふれパトにオリジナルの黄色いTシャツを着て参加しています。

自分にも地域にもプラス効果

ふれパトのキーワードは、「自分の健康」「まちの安全」「地域の絆」。一緒に走ったメンバーも「長く走り続けたい」「地域の防犯の状況を知り、地域を変えたい」「ランニング仲間が、楽しく走って防犯もできるというのは、長く続けられる活動の要素であるといえます。夜のまちは、駅周辺こそ明るく人通りも多いですが、一本中の筋に入ると人気の無い

静かな場所や人目につかない場所が多いことがわかります。メンバーは、歩行者が驚かないように少し離れたところから「こんばんは」「パトロールしています」「お気を付けて」と注意を呼びかけます。地域の方からは、「ご苦勞様」「がんばってください」と声が返ってくることも多く、メンバーの顔も綻びます。声を掛け合うことは普段からの防犯意識を高めるほか、地域コミュニティの活性化にもつながっています。

この日のパトロールは14人参加し、約4.5kmで約1時間。メンバーは「体を動かすと気持ちいい」「好きなことで社会に貢献できてうれしい」「何も無いことが一番の安全安心」と語ります。

ふれパトの輪を広げることをめざして

ふれパトは10月末現在、県内の14エリアで全179回開催され、延べ参加人数は1,867人でした。めざすは、「活動が長く続くこと」と、そして「参加メンバーを増やすこと」。この日走ったランナーは「まずは、自分の健康のため、自分が安心して走れるためにと思って、若い方にも気軽にどんどん参加してほしい」と話します。

参加し共に走って汗を流してみても、ふれパトは、「人を思い、まちを思う活動」だと感じました。みなさんもぜひ一度一緒に走ってみませんか。

※2019年度のランナー募集は、12月1日（土）から2019（平成31）年1月15日（火）までです。

のじぎく文芸賞の入賞者が決定

平成30年度ののじぎく文芸賞には、1,584点（一般の部92点、学齢児童生徒の部1,492点）の応募がありました。審査の結果、左記の通り入賞者が決定しました。

12月5日（水）の「人権のつどい」で表彰式を行いました。作品の一部を本誌で紹介するほか、最優秀・優秀作品は当協会のホームページにも掲載しています。

賞名	部門	部	作者名(敬称略)	作品名
最優秀賞	小説	一般	大新 健一郎	自由を僕らに
	随想	一般	浜田 加代子	今から一步
	詩	一般	岩井 いづみ	土手の道
	創作童話	一般	黒田 紀子	ひきざんじやない
優秀賞	小説	一般	吉植 芙美子	お日はちりちり
		学齢	鈴木 優真	青空クレヨン
	随想	一般	村沢 綾乃	私の居場所と大切な人
		学齢	北垣 望咲	伝えることの大切さ
	詩	一般	松ぼっくりん	野路菊と飛行機雲
		学齢	武田 奈々	こんどは だれかが
	創作童話	一般	石川 純子	竹さんは今夜も
		学齢	川畑 実生	白い町

*学齢=学齢児童生徒(中学生以下)

支え合いで、 地域に元気と活力を

特定非営利活動法人
灘水仙の里(南あわじ市)



代表の丸野登志子さん



沼島を一望でき、山と海に囲まれたおだやかな南あわじ市灘地区。人口減少で高齢化率は45%、地域の助け合いが必要な地域です。特定非営利活動法人「灘水仙の里」は、地域交流活動拠点として、地域での支え合い、活性化に取り組んでいます。代表の丸野登志子さんに話を伺いました。

古民家を地域交流ハウスに

地区の住民は、近くの診療所や商店まで市営のコミュニティバスを利用しています。しかし、バス停からさらに遠くに住む高齢の住民にとって、バス停からの急な坂道を上るのは辛く、ちよつとした用事にも車での送迎が必要です。

ケアマネジャーでもある丸野さんは、知人から古民家を引き継いだことをきっかけに、2014(平成26)年にNPO法人「灘水仙の里」を設立し、住民の移動支援や困り事相談などの福祉活動を始めました。さらに、2016(平成28)年には古民家を改修し、地域交流ハウスをオープンしました。丸野さんは、「地域から小学校もなくなり、高齢化が進み、住民同士の交流も減りました。ここで大勢で集うことは楽しいし、住民の方の顔を見ると安心できる」と話します。

生活課題の解決から困り事相談まで

そこで、高齢者の支援活動を「すけっとクラブ」と名付け、坂道の多い地域での移動サービスや困り事相談を行っています。地

域住民は、安心して生活できるようになつたと喜んでくれているそうです。また、地域交流ハウスでは定期的に交流会や健康教室、カイロサロンの実施し、会話や歌による楽しい交流や健康づくりなど、住民のニーズに合わせた活動を進めています。

「満足して帰ってもらえるか、いつもドキドキしています。思いやりや助け合いの気持ちで地域のつながりづくりには欠かせません」と話す丸野さんは、「地域が好き」「人が好き」という思いにあふれ、常に笑顔で前向きな気持ちで取り組んでいます。

いつまでも暮らし続けたいと思える地域に

地域交流ハウスでは、地元住民だけでなく、田舎暮らしに興味のある方との交流も進めています。観光客や若者を呼び寄せ、移住につなげたいと、新たなニーズを探り、「地域おこし」にも取り組んでいます。

「灘水仙の里」は、地域密着の支援活動と灘地区の良さを発信する地域活性化の取り組みを両輪に、人と人、人と地域がつながり、いつまでも住民が暮らし続けていける地域づくりをめざして、これからも活動を続けます。



すけっとクラブ移動支援

特定非営利活動法人
灘水仙の里
南あわじ市灘円美307
TEL 0799(56)0932

きずな映画館

彼が愛したケーキ職人

ベルリンに店を構えるケーキ職人の青年トーマスと、エルサレムに妻子を持つオーレン。オーレンのベルリン出張のたびに逢瀬を重ねる二人でしたが、ある日突然オーレンが交通事故で亡くなってしまいました。悲しみに暮れるトーマスは、オーレンの妻アナトがカフェを営むエルサレムを訪れ、素性を隠したまま彼女の店で働くようになります。

アナトは彼の作るクッキーの味に感心し、カフェで提供することを決めます。肉親がなく、同性愛者でもあるトーマスは孤独な人生を甘受していたのですが、彼女とお菓子を作るなかで親密になり、オーレンの影よりもアナトその人が必要とするようになっていきます。そんな彼にアナトも心を開くのですが、やがて自分の知らない夫たちの秘密と向き合うこととなります。

二人が言葉少なに築いていく関係には、セクシュアリティや信仰、国籍、常識の枠にとられない、こころのつながりを強く感じさせられます。人間として、他者と関係を結ぶ上で立ち返るべき原点を描いた力作です。



© All rights reserved to Laila Films Ltd.2017
監督:オフィル・ラウル・グレイツァ
2017年イスラエル・ドイツ合作、109分
1月4日からシネ・リーブル神戸で公開
お問い合わせは、078(334)2126

きずな TOPIC

性犯罪被害者の人権

性被害者の声によりそって

公益社団法人 ひょうご被害者支援センター
「ひょうご性被害ケアセンター『よりそい』」
(神戸市)

ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」が兵庫県委託を受けスタートして2年目を迎えました。週5日、10時〜16時の電話相談で、1年目は266件の相談がありました。2018(平成30)年の4月からの6か月で198件の電話があり、前年よりも月平均で5割程度増えています。「よりそい」は警察に被害を申告できない方の受け皿として開設されましたが、あらゆる性被害の相談を専門に受ける電話として、少しずつ認知されてきているようです。

電話相談には、子どものころの被害について大人になつてから声を上げた方から、上司からの被害に苦しんでいる方から、同級生から被害を受けた方から：様々な声が届きます。一つ一つの相談は、性被害が人の心と体を長い時間痛め続け、その方の人生に深刻な影響を及ぼす、人の尊厳を踏みにじるものであることを訴えています。

また、性被害は、被害者だけでなく、その身近な人も苦しめます。たとえば、家族です。子どもが被害に遭った場合、子どもを守れなかった自分を責め、これからの子どもの成長に不安を抱え、心配し続ける、そんな父母の話をたくさん伺いました。

性被害は、他の人からはわからない場所で、加害者と被害者だけの状況で起こることが多いので、被害を証明するのが難しいということがあります。誰かに被害を伝えても「まさかそんなことがあるはずがない」とか「なんで逃げなかったの」「ついに行つたからそんなことになつた」など、追い打ちをかけるような言葉を言われることもあります。

「声が出ない」「逃げられない」「体が動かない」、また命を守りその場を切り抜けるために「加害者に話を合わせる」「迎合したような態度をとる」など、被害者に起こりやすい反応も一般的には知られておらず、被害者への誤解や偏見は、なかなか消えません。誤解や偏見は、被害に遭つた後も、さらに被害者を追い詰めることとなります。

性被害は大きな人権侵害ですが、被害は後を絶ちません。ある日突然、身近な人が被害に遭つた話をするかも知れません。そんな時は、驚かず、話してくれた人を責めず、しっかりと話を聴いて、「一人じゃないよ」と寄り添う存在になることが大切だと思います。



人身取引(トラフィッキング)を知っていますか?

人身取引(トラフィッキング)とは、性的搾取や強制労働、臓器移植などの目的で、暴力、脅迫、誘拐、詐欺などの手段を用いて、人を移動したり、隠したり、受け取ったりする行為です。被害者に対して深刻な精神的・肉体的苦痛をもたらす、重大な犯罪であり、基本的人権を侵害する深刻な問題です。被害者の多くは、女性や子どもでもされており、2017(平成29)年には42名(うち28名は日本人)の被害者が報告されています。

人身取引は、重大な犯罪であり、決して許されません。人身取引をなくすためには、その実態を知り、社会全体の問題として認識していく必要があります。※平成29年中における人身取引事犯の検挙状況等について(警察庁)

政府広報 人身取引 検索



平成30年度人権啓発ビデオ 『君が、いるから』が完成しました。

今回の作品のテーマは、「子ども・若者の人権」です。

子どもや若者は、社会の希望であり、未来をつくる存在です。しかし、現実を顧みると、子どもや若者が被害者や加害者になる悲痛な事件が後を絶ちません。今この時も虐待やいじめなどにより人権を侵害され苦しんでいる子どもや若者が「すぐ隣り」にいることに、私たちは気づかなければなりません。

この作品は、母親からの心理的虐待に悩む若者「奏」が主人公です。生き方を制限され、自分が愛されていると感じることができず自己肯定感の低い彼女も、コンビニエンスストアを舞台とした「ほんの小さな冒険」をきっかけに少しずつ変わっていきます。彼女は、そこで出会う人々とのふれあいを通して、新たな価値観に気づいていきます。ともに心を通わせ、信頼することの先に「希望」と「幸せ」があることを奏の成長を通して描きます。

子どもや若者が社会的に成長し自立していくために、人と人が関わり支えあいながら希望の種をまいていく、そんな社会の実現をめざす人権啓発ドラマです。



出演／工藤 綾乃、寺田 農、小林 綾子、中村 玉緒ほか
企画／兵庫県、(公財)兵庫県人権啓発協会
企画協力／兵庫県教育委員会
製作／東映(株)
字幕副音声付/33分/活用ガイドはDVDに収録

●貸し出しについて
(公財)兵庫県人権啓発協会研修部 TEL 078(242)5355
FAX 078(242)5360
●購入について
東映(株)関西営業推進室 TEL 06(6345)9026
FAX 06(6345)6756

EVENT GUIDE イベントガイド



イベント名 第5回人権セミナー

日時 1月26日(土)14:00~16:00

場所 兵庫県立のじぎく会館204号室

※JRまたは阪神電車「元町駅」から北へ徒歩15分・神戸市営地下鉄「県庁前駅」下車北へ徒歩5分

内容 演題:「人権とは何か? -『世界人権宣言』から70年を迎えて」

講師:阿久澤麻理子さん(大阪市立大学教授)

参加資料代:一般800円、会員・定期購読者・学生500円

問い合わせ 一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所

TEL 078(252)8280 FAX 078(252)8281

※その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。

ラジオ関西「谷五郎のこころにきくらジオ」(毎週月曜10:00~15:00)で、
14:35頃から「きずな」の記事等を紹介しています。

HALF
TIME



2018(平成30)年は、台風や豪雨による被害が相次いだ一年でした。数年前に全国から参加者が集まる研修で知り合った方と今でも連絡を取り合うのですが、広島県や岡山県からは、豪雨被害の状況や復興の様子が時々伝わってきます。時間とともに新聞やニュースで取り上げられる回数は減りましたが、今も被災地で避難生活を送っている方がいることを忘れてはならないと強く思いました。

まもなく阪神・淡路大震災から24年を迎えます。改め

て、予期せぬ自然災害にどう備えるか考えさせられます。今月号の編集を通して、地域の問題を乗り越える「人と人のつながりの強さ」を実感しました。今月号が県民の皆様にとっても、自分の地域を見直し、自らができることを考えるきっかけになれば幸いです。

本年も、人権にかかわるタイムリーな話題を取り上げ、県民の皆様とともに、人権文化あふれる社会づくりについて考えていきたいと思います。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。(西村)

